

令和3年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし

1 全体の概要

(1) 歳入

歳入総額は、一般会計^{注(「用語の説明」欄参照)}9,567億円、特別会計^注3,460億円(借換債除き 3,166億円)で、合わせて1兆3,027億円(借換債除き 1兆2,733億円)となり、前年度に比べ一般会計は、934億円(10.8%)増加、特別会計は、246億円(7.7%)増加(借換債除き 266億円(9.2%)増加)しています。

なお、一般会計における歳入予算額との比較では、632億円の減収(昨年度493億円の減収)となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されること等によるものです。

(繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金539億円、県債110億円)

(単位：億円)

区分	一般会計			特別会計			合計		
	R2年度	R3年度	増減額 増減率	R2年度	R3年度	増減額 増減率	R2年度	R3年度	増減額 増減率
予算現額(A)	9,126	10,199	1,073 11.8%	3,142	3,429	287 9.1%	12,268	13,628	1,360 11.1%
歳入総額(B)	8,633	9,567	934 10.8%	3,213	3,460	246 7.7%	11,847	13,027	1,180 10.0%
差(A-B)	493	632	139 28.3%	△71	△30	41 △57.3%	421	601	180 42.7%
(参考)	収入未済額 注	120	104 △16 △13.1%	30	29	△1 △3.3%	150	133	△17 △11.1%
	不納欠損額 注	2	2 △0 △3.4%	0	0	△0 △16.3%	2	2	△0 △4.0%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。
増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債除きベース】

(単位：億円)

区分	一般会計			特別会計			合計		
	R2年度	R3年度	増減額 増減率	R2年度	R3年度	増減額 増減率	R2年度	R3年度	増減額 増減率
予算現額(A)	9,126	10,199	1,073 11.8%	2,828	3,135	307 10.9%	11,954	13,334	1,380 11.5%
歳入総額(B)	8,633	9,567	934 10.8%	2,899	3,166	266 9.2%	11,533	12,733	1,200 10.4%
差(A-B)	493	632	139 28.3%	△71	△30	41 △57.3%	421	601	180 42.7%
(参考)	収入未済額 注	120	104 △16 △13.1%	30	29	△1 △3.3%	150	133	△17 △11.1%
	不納欠損額 注	2	2 △0 △3.4%	0	0	△0 △16.3%	2	2	△0 △4.0%

*特別会計において令和2年度は314億円の借換債、令和3年度は294億円の借換債を発行しています。
増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

(2) 歳 出

歳出総額は、一般会計 9,181 億円、特別会計 3,401 億円（借換債相当分の償還金除き 3,107 億円）で、合わせて 1 兆 2,582 億円（借換債相当分の償還金除き 1 兆 2,288 億円）となり、前年度に比べ一般会計は、964 億円(11.7%)増加、特別会計は、286 億円(9.2%)増加（借換債相当分の償還金除き 306 億円（10.9%）増加）しています。

なお、一般会計における歳出予算額との比較では、1,018 億円の差額（昨年度 908 億円の差額）が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

（単位：億円）

区分	一般会計			特別会計			合計		
	R2年度	R3年度	増減額 増減率	R2年度	R3年度	増減額 増減率	R2年度	R3年度	増減額 増減率
予算現額(A)	9,126	10,199	1,073 11.8%	3,142	3,429	287 9.1%	12,268	13,628	1,360 11.1%
歳出総額(B)	8,218	9,181	964 11.7%	3,115	3,401	286 9.2%	11,333	12,582	1,249 11.0%
差(A-B)	908	1,018	109 12.0%	27	28	1 4.9%	935	1,046	111 11.8%
差の内訳	翌年度繰越額	677	846	3	0	168 24.9%	681	846	166 24.3%
						△ 59 △25.5%			4 17.7%
差の内訳	不用額	231	172	23	28	△ 3 △86.0%	254	200	△ 55 △ 21.6%
						4 17.7%			△ 55 △ 21.6%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。
増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

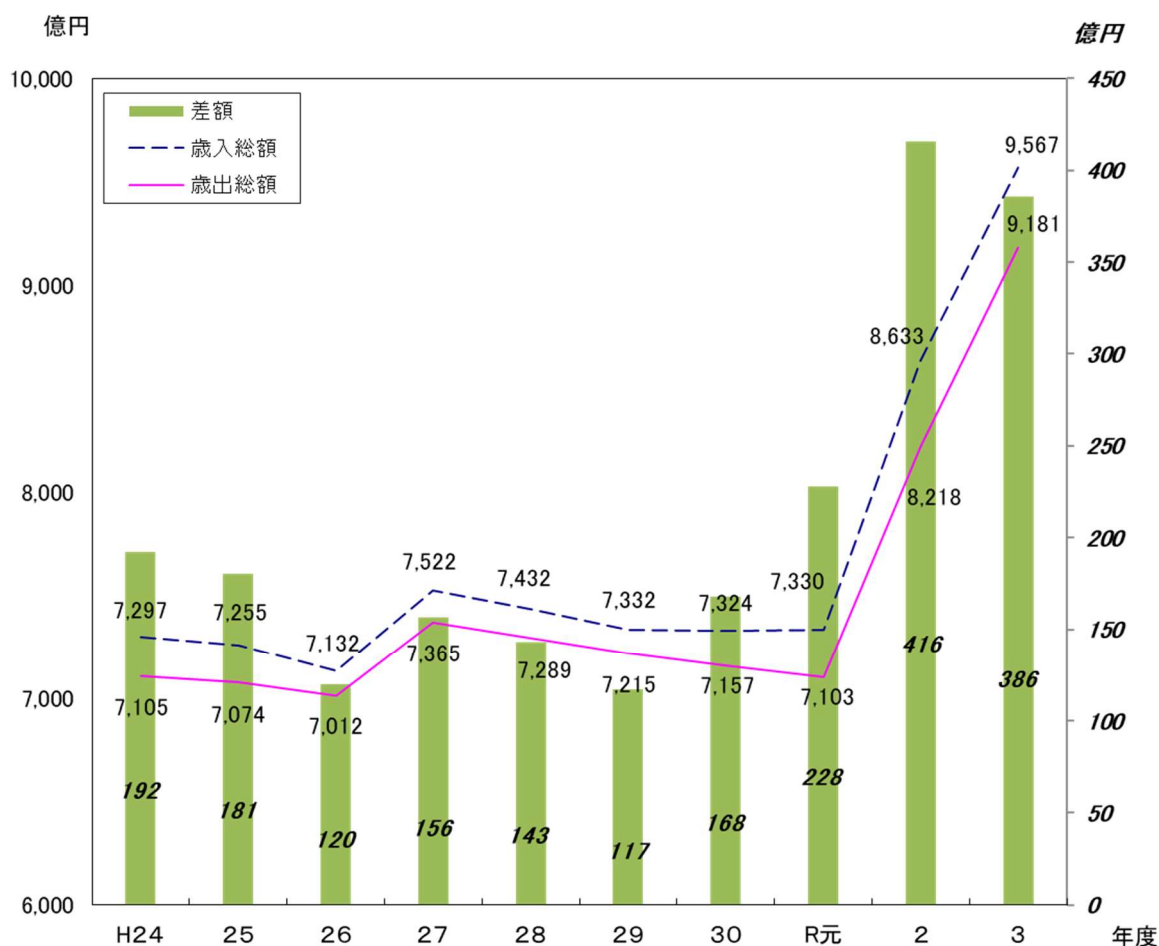
【借換債相当分の償還金除きベース】

（単位：億円）

区分	一般会計			特別会計			合計		
	R2年度	R3年度	増減額 増減率	R2年度	R3年度	増減額 増減率	R2年度	R3年度	増減額 増減率
予算現額(A)	9,126	10,199	1,073 11.8%	2,828	3,135	307 10.9%	11,954	13,334	1,380 11.5%
歳出総額(B)	8,218	9,181	964 11.7%	2,801	3,107	306 10.9%	11,019	12,288	1,269 11.5%
差(A-B)	908	1,018	109 12.0%	27	28	1 4.9%	935	1,046	111 11.8%
差の内訳	翌年度繰越額	677	846	3	0	168 24.9%	681	846	166 24.3%
						△ 59 △25.5%			4 17.7%
差の内訳	不用額	231	172	23	28	△ 3 △86.0%	254	200	△ 55 △ 21.6%
						4 17.7%			△ 55 △ 21.6%

*特別会計において令和2年度は314億円の借換債、令和3年度は294億円の借換債を発行しています。
増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

歳入・歳出総額の推移（一般会計）



歳入総額及び歳出総額は、平成26年度まで、ほぼ横ばいで推移し、平成27年度は地方消費税の税率引き上げの平年度化などにより増加しました。平成28年度以降は減少傾向となっていました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に増加しました。

用語の説明

・一般会計、特別会計

一般会計とは、地方公共団体の会計の基本的なもので、下記の特別会計に属しないすべての歳入、歳出を経理する会計のこと。

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のこと。

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（用途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・収入未済額

地方公共団体が歳入を徴収しようとする際に、調定（予定される収入金額を決定する行為）を行ったにもかかわらず、出納閉鎖日までに収納されなかった金額。この収入未済金は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなる。

・不納欠損額

調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまったものなどについて、損失として処分を行った金額。